

平成31年1月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成31年1月30日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	田茂	隆一
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成31年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第1号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第1号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第1号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第2号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第2号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号「教育財産の用途廃止について」事務局からの説明をお願いします。

議案第3号 教育財産の用途廃止について

(橋本 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第3号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり決定いたします。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成30年度第3四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【平成30年度第3四半期の業務報告について (質疑応答)】

(伊藤教育長)

まずは、4ページの「幼保小連携推進事業」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つを合わせた、通称「3法令」が大きく改正され、今年度より施行されています。

小学校就学前を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」が示され、幼児期の姿と、小学校の姿を繋げ、子どもたちの成長を連続的なものとして捉える際、役立つことが期待されていると思います。

この「10の姿」と、「わくわくいっぱい いちねんせい」を照らし合わせてみることは大切なことだと思いますが、当事業の会議において、なにか討論されたことがありましたら教えていただきたいと思います。

(西山 教育指導課長)

油川委員の質問にお答えします。

委員ご案内のとおり、「10の姿」が幼児期の教育のみに重視されるのではなく、小学校教育でもこれを踏まえた指導を行うこととなります。幼児期の教育に携わる指導者と小学校教育に携わる教員が、「10の姿」という共通の視点に基づいて連携を深めることが求められています。

市教育委員会といたしましては、幼保小連携推進事業において、小学校就学に向けた幼稚カリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムにこの「10の姿」を位置づけるように、各小学校で、カリキュラムを共有して連携を深めていくように各種会議や研修講座を深めて推進しております。

また、就学児保護者向けパンフレット「わくわくいっぱい いちねんせい」につきましては、各家庭において生活習慣の改善や安定を図ることを目的に、作成・配布しているものでございます。指導者向けの「10の姿」と、趣旨や内容が異なる場合があります。具体的には2月7日に行う幼保小連携推進事業第2回代表者会議で協議することとなります。就学児保護者向けパンフレット内容等について、各保育園、幼稚園、認定こども園、各小学校からのアンケートを基に、幼児・児童の実態に合わせて、検討していくこととなっております。以上でございます。

(油川委員)

この改訂は、全く新しいことを導入したというわけではなくて、これまでの「5領域の姿」を具体的な形にした「10の姿」ということであって、私自身は、特に大きく「わくわくいっぱい いちねんせい」を変える必要はないのかなと感じているところです。

課長からお話がありましたように、「わくわくいっぱい いちねんせい」というのは、保護者向けと指導者向けというのがありますが、内容は変わってくるのでしょうかけれども、共通理解というのも大事だと思いました。

私はこの「わくわくいっぱい いちねんせい」と「10の姿」を照らし合わせてみたのですけれども、すべて「10の姿」というものが網羅されていて、改めてこの「わくわくいっぱい いちねんせい」の内容は、とても良いものだと感じました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。関連質問はありませんか。

[なし]

次に、5ページと7ページの「いのちを育む教育アドバイザー事業・八戸市いじめ問題対策連絡協議会」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

深刻ないじめ問題を発端に、対策の一つとして道徳教育が教科として位置づけられ、小学校は30年度より、中学校は31年度より全面実施されますが、当協会において、道徳の教育をどのように生かしていったら良いのか、もしお話し合いの場があったのであれば、その内容について伺いたいと思います。

また、「いのちを育む教育アドバイザー事業」におきましても、来年度より道徳教育とどのように関連付けていくのかがありましたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(西山 教育指導課長)

油川委員の質問にお答えします。

「八戸市いじめ問題対策連絡協議会」における道徳科の扱いについて、資料P7に掲載されております、今年度10月17日の行われました「第1回八戸市いじめ問題対策連絡協議会」では、各小中学校及び、いじめ防止推進の取り組みに関して参加者それぞれの立場から専門のご意見を頂戴し、協議を行いました。そのなかで、別の教科道徳についても触れております。具体的にはインターネットやSNSを通した現代的な課題に対応するために、小中学校の全学年において道徳の教科書に情報モラルに関する教材が掲載され

ており、毎年指導することになっていることが確認されました。

道徳の教科書には他にも「親切」「思いやり」「相互理解」「寛容」「生命の尊さ」など、いじめ問題に関わる道徳的価値に基づく教材が盛り込まれております。学校においては道徳の時間を中心にして、各教科、特別活動を含めた教育全体を通した道徳教材の取り組みを図っていくことが求められている、ということを確認しました。

続いて、「いのちを育む教育アドバイザー事業」で、市の命の教育の根底をなす事業として、かねてより道徳教育との関係を図ってきたところであります。八戸市医師会に協力いただき実施しておりますが、医療で命の最前線にいる医師の立場から中学生を対象に、性に関する指導のみならず、命の尊さについてお話をいただいております。各中学校ではその事前や事後に、生命尊重に係わる道徳の授業を行うなど、指導の効果を一層高める工夫を行っているところでございます。市教育委員会といたしましては、今後も各学校における道徳の授業の改善、充実を支援するとともに各学校と緊密に連絡をはかりながら、さらには保護者や地域住民、関係機関とともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(油川委員)

ありがとうございました。いじめ問題は大きな課題でありますし、いろいろな事例に取り組んでおられることと思います。大変な問題だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それから、すべての小中学校において、道徳教育の年間計画というものが策定されているかと思えます。例えばこの「いのちを育む教育アドバイザー事業」を実施する学校と、実施しない学校と、そういったことも含めてそれぞれの学校の実態に則して道徳教育の全体計画を整備することが大切であって、また、整備していくことによってより効果が得られると思えますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連質問はありませんか。

〔なし〕

次に、10 ページの「成人式」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

次の報告の主な事業予定にも含まれるのですが、10 ページの成人式準備協力会、成人式について感想を述べさせていただきます。

こちらの準備協力会についてですが、7月から11月の半年余り会議を重ね、話し合ってきたことと思います。それに対して労りたいと思えますし、この話し合いによって、当日の成人式がとても心に残る成人式が行われたのではないだろうかと感謝申し上げたいと思えます。この準備協力会のメンバーは、成人式のしおりに書いてくださっているのですが、昨年が続いて協力会のメンバーとして準備されてきたという方が4名いらっしゃいました。自分が成人式を迎えるにあたって、もしかするとその前から準備があったかもしれないのですが、昨年準備協力会のメンバーとして携わり、今年是新成人の協力会のメンバーとして携わり、自分の成人式に臨んだという方がいました。そのなかのお一人が誓いの言葉も述べられ

ていて、その誓いの言葉に私は感激しました。故郷八戸に対する思いというのがより強く感じられ、述べられた方々は仲間同士で、新成人の方々にも、伝わったのではないかなと感じております。

成人式に関しては合唱のメンバーの方々が歌ってくださった選曲にも、いろいろ考えてくださったと思います。最初の「友～旅立ちの時～」という歌も、新成人が当時中学校3年生の時の「第80回NHK全国音楽コンクール中学校の部」の課題曲に選ばれた曲を歌っていただきました。新成人も中学校の頃聞いた馴染みのある曲で、私もこれが大好きなのですけれども、良い選曲をしてくださったと感じました。この曲は、元々2011年3月の東日本大震災の後に「ゆず」のメンバーが、ツアーをまわるすべてのスタッフに向けて書いた曲で「友」として2011年夏の東北ツアーで披露された曲ということで、新成人たちが震災の時に小学校6年生で卒業を間近に控えていた頃でもあり、いろいろな思いで聞いてくれたのではないかと思います。そして最後の全体合唱の歌も、広い世代にわたって合唱できるような曲を選んでくれたのではないかと思います。

私たちは毎年この成人式に出席させていただいておりますが、主役の成人となる若者たちが一生に一度きりの晴れの舞台の成人式であります。これからもこの場に参加する人たちへの思いを寄せる素敵な成人式になるように、作り上げていって欲しいと思います。本当にありがとうございました。

(工藤 社会教育課長)

2年連続で成人式協力会のメンバーになっている人がいるということで、補足させていただきます。以前自分たちの成人式をどう作っていきたいかという形で、協力会のメンバーを選んでおりましたが、そうすると単年度毎にメンバーが変わってしまっていて、また一からやり直しになるということになります。そこで成人式を迎える一年前の方もメンバーに入れて、「自分たちの成人式の協力員の牽引力になって欲しい。」そういった方も含んでいるということです。基本的には学校からの推薦になります。学校からの指名でやっていたという形です。こちらも協力いただいてありがたく思っております。

今後も心に残る成人式を開催できるように、引き続き検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連質問はありませんか。

(大庭委員)

私も武輪委員と同じ思いで成人式に出席しておりました。

特に、「誓いの言葉」について、そのなかには震災の経験、八戸市に対する思いなどが率直に語られていたと思います。「誓いの言葉」を聞いている新成人の態度・姿勢が、非常に「誓いの言葉」を自分たちの側として受け入れながらきちんと聞いており素晴らしく思いました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、「成人式」についてなにかございますか。

[なし]

次に、12 ページの「管理運営事業」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

是川縄文館において、様々な企画展を催していただいておりますが、私は「企画展：どうぶつと縄文人」を拝見させていただき、とても楽しい企画でした。私が拝見させていただいた時にも、親子連れや団体で来場されており、いろいろな方とお会いしまして、とても良い雰囲気で見させていただきました。企画展のなかで私自身も疑問を持ったところがありまして、直接、事務局に寄って質問させていただいたのですが、担当してくださった方も、自分の企画等に関して非常に誇りを持ってお仕事をされていると強く感じ、素晴らしく思いました。

北海道・北東北縄文遺跡群について、国の文化審議会は引き続き世界文化遺産登録を目指して、次期推薦候補として決められましたので、八戸市にもあるこの縄文遺跡群が世界文化遺産に登録される日を待ち望んでおりますので、今後もいろいろな企画展を催しながら、市民や全国にPRして欲しいなと思っております。

(田茂 是川縄文館副館長)

お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。縄文館につきましては、去年に比べまして来場者が増えております。ポスターもいろいろ工夫しまして、目立つような色遣いにするなど工夫しました。

世界遺産登録に向けて、より一層ブラッシュアップしながら、取り組んでいきたいと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連質問はありませんか。

[なし]

次に、22 ページの「特別展等開催事業」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

博物館の特別展を拝見させていただいた感想と、ご提案させていただきたいと思っております。

国の重要文化財に指定された「獅嚙三壘環頭太刀柄頭」^{しがみさんるいかんとうたちつかがしら}を拝見できるということで楽しみにしております。実際に拝見してみて、作りが巧妙に出来ていて、今の時代に見られるということは素晴らしいことだと感動したことを覚えています。もっと市民の方々に見てもらいたいと思っておりますし、次の世代につないで欲しいな感じました。

提案というのは、「新春ミニ企画」についてですが、毎年この時期になると干支の企画展をしていただいております。皆様も干支に親しみをお持ちだと思います。例えば、年女・年男の方はその干支展は無料で見られる、また、干支に関連する物を持参した方は、なにか特典があるなど、なにかちょっとした企画があるのも面白いかなと思えました。12歳になる小学校5～6年生の子どもが来るときは、自分の干支にまつわる面白いことがあるなど、様々な企画を考えてみたら面白いと考えましたので、干支展を楽しみに毎年行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

(古里 博物館長)

季節を表す機会として毎年行っており、好評を博している企画展です。「午年」から始めまして、今年で6回目になります。委員ご提案のとおり、今後なにか考えていければと思っております。市制施行88周年の「米展」の時に、「88歳の方は無料」として開催しましたが、一人しか来なかったというのがあります。サービスも兼ねて考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連質問はありませんか。

[なし]

そのほか、委員の皆さんからなにかございませんか。

(大庭委員)

15ページのこども支援センター「教育相談・適応指導教室事業」の「適応指導部」についてお聞きします。『「キッズ・ジュニア」開催と同時に保護者対象の「親の会」も実施した。』とございます。この「キッズ・ジュニア」と「親の会」の取組はどのような内容であるか、特に課題、困難さというものを感じているところがありましたら教えてください。

(種子 こども支援センターGL)

「キッズ・ジュニア」は、小学校低学年から中学校1年生までの児童生徒が対象で、子どもたちが普段の生活の中でよりよく適応できるように、指導員は様々な活動を通して指導しています。「親の会」は、保護者が児童生徒の様子を見たり、指導員から指導に関する内容を聞いたりする会で、「キッズ・ジュニア」が行われている隣の部屋で行われています。

(大庭委員)

保護者と意見交換するというのではなくて、子どもたちの活動を一緒に見ながら説明するということですか。

(種子 こども支援センターGL)

保護者同士の意見交換もありますし、「キッズ・ジュニア」での子どもの行動に対する指導の意図を説明する指導員との話し合いも行われています。

(大庭委員)

「親の会」では、保護者との相談の場があると考えてよろしいですか。

(種子 こども支援センターGL)

はい、ございます。また、「キッズ・ジュニア」に参加している児童生徒とその保護者は、継続相談をしているので、教育相談という形で別の日に相談を受ける場合や、保護者の児童生徒理解に向けた指導員の細かいやり取りも「親の会」で行われます。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございますか。

[なし]

それでは次に入ります。「平成30年度第4四半期の主な事業予定について」なにか質問等ございませんか。

【平成30年度第4四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

(築瀬委員)

質問、感想です。8ページ社会教育課「芸術文化活動の推進」の「民俗芸能の夕べ」について、出演団体のなかに馴染みのある郷土芸能が並んでいて、興味を誘うのですが、出演団体はどのようにして選定しているのでしょうか。

(渡 社会教育課GL)

出演団体の選定ですが、エントリーにつきましては、えんぶり推進協議会の方から推薦を受けております。その他の芸能につきましては、過去の出演経歴や、しばらく出ていない団体に対して重点的にお願いし、出演していただいております。

今年から、招待出演ということで市外の芸能団体で国指定や県指定の団体を招待して出演していただくこととなります。

(築瀬委員)

ありがとうございます。「下北の^{のうまい}能舞・^{がまのさわせいねんかい}蒲野澤青年會」が招待出演されているということで、八戸市内の団体にとっても刺激になると思いましたが、とてもありがたいことだと思います。

次の質問に移ります。11ページの総合教育センター「研修講座」について、中核市に移行して、研修を担当する総合教育センターの役割が重視されており、県教委と連携して取り組んできた経緯があります。そこで、現在「初任者研修」の状況をお聞かせいただきたいと思います。また、課題などございましたら教えていただきたいと思います。

(本間 総合教育センター所長)

中核市に移行し、八戸市で「初任者研修」が行われることになりました。

当市で担当することによるメリットは、学校から研修先である総合教育センターまでの距離が短くなり、初任者の先生の負担が軽減されたことです。

また、初任者の研修の様子を学校に伝える際に、学校の校長、教頭等との連携がすごくよくできていると感じます。初任者の学校の先生方と密に連絡が取れており、「一緒に育てる」という形ができているため、順調に事業の成果が出ていると思います。

メンタルの部分でも、学校と総合教育センターで体調の面でも一緒に考えながら取り組めることが良いと思っているところです。以上です。

(築瀬委員)

ありがとうございます。「初任者研修」は教師としての基本の部分を学ぶ職務研修のため、それだけに研修を担当する職員も神経を使うと思います。所長がおっしゃるとおり、初任者ですので学校との連携を密にしながら取り組んでいくことが大切だと思います。八戸市で八戸市の教員を育てることは大変だけど、様々なメリットがあるなと思いますので、初任者の方々が誇りを持ってこれからの業務に努めていけるのではないかと今のお話を聞いておりました。今後も、膨大な時間を費やして大変だと思いますが、頑張っていたきたいです。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにございせんか。

[なし]

次に、「第22回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)審査結果について」事務局からの説明をお願いします。

【「第22回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)審査結果について】

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方からなにかございせんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成31年1月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時50分開会)